

令和3年度仲宿おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| A：よくできている | (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している) |
| B：できている | (仕様書に定めている業務を行っている) |
| C：改善すべき点がある | (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある) |

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- | | |
|---------------|---------------|
| ◎：よくできている | (達成度 80%以上) |
| ○：できている | (達成度 60%～79%) |
| △：改善すべき点が少しある | (達成度 30%～59%) |
| ▲：要改善 | (達成度 29%以下) |

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	医療機関への個別訪問(病院・薬局へ計15回)や老人クラブ、サロン団体等への訪問(計20回)、かよう亭の開催(計54回)、メールや文書での連携を通して、密な連絡調整が行えた。	A	5	A	5
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	外部会場で実施の研修参加に加え、オンライン研修に積極的に参加できるよう、執務室以外の場所のネットワーク環境を整備した。	A	5	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	年4回、センター便りの個別配布に加えて町会回覧も行った。支え合い会議や老人クラブと連携し、各団体が地域に向けて周知を行う書面にセンターについて記載いただくことで新たな相談につながった。	A	5	A	5
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。		B	3	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。		B	3	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	かよう亭での出前相談や老人クラブ、サロン等の活動団体への訪問に加え、相談事例をまとめたリーフレットを作成し、ポスティングも含めて配布した。	A	5	A	5
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。		B	3	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。		B	3	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	毎日のミーティングで支援内容の検討を行うと共に、対応の振り返りを実施。	A	5	B	3
総合評価			◎	37	○	33
達成パーセンテージ			82%		73%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画を作成し、感染予防に向けた取り組みを継続して実施した。前年度に引き続き、職員への感染症対策研修を繰り返し行い、各職員が業務内外において高い意識をもって行動することで、感染者を出すことなく事業を継続できた。 ・コロナ禍であっても感染予防対策を徹底した上で地域に出向き、個別アプローチや少人数への対応を回数を増やして行うことで、令和4年度の新たな企画につながる基盤を構築できた。 	<p>区評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かよう亭」でのセンターの周知や出前講座等の取り組みは評価できる。 ・高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解したうえで、組織・運営体制が組み立てられている。区民から信頼されるセンターとなるよう、さらに努力、工夫を続け、区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。
--	--

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	①について、紙面で管理。 ②について、民生委員は区からの通達時、医療機関は訪問時、介護事業者は新規情報入手時にリストを修正している。	B	3	B	3
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	(①～⑥実施) 毎日のミーティングでの対応の検討を通して、3職種間での連携が図られており、必要時は職種特性による役割の分担を行っている。また担当者が不在であっても、適切に対応できる体制が整っている。	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	地域住民に向け、福祉用具の活用法についての講座を開催した。	A	5	A	5
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	医療機関への個別訪問(病院・薬局へ計15回)や老人クラブ、サロン団体等への訪問(計20回)、かよう亭の開催(計54回)、事業者交流会(計10回)を行った。コロナ禍で訪問ができない医療機関等への対策として、メールやセンターが独自に作成したリーフレットで連絡調整を行い、関係の継続に努めた。	A	5	A	5
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。		B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	民協には毎回参加。その際に地域情報の収集や個々の民生委員が気軽に個別の相談ができるよう声掛けをした。実際に、民協参加時に受ける個別相談が増加し、更なる連携の強化につながった。	A	5	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	老人クラブ、サロン団体等への訪問、かよう亭の継続開催や支え合い会議の役員としての活動を通し、常時、直接的に地域のニーズを汲み上げる体制ができている。	A	5	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	新規登録者11名について、全件訪問した。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	訪問や電話による本人への状況確認や、家族及び介護保険事業所への状況確認を全件行っている。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	事前に日程調整が可能な相談協力員とは同行訪問を実施。連携や支援の依頼時は、即日に対応した。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	見守り名簿登録者を独自にリスト化し、実態把握を確実に進めるようにした。状況の変化や居住の実態把握ができたことで、担当の民生委員と情報共有し、名簿の整理を行うことができた。	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	検索が容易にできるように検索システムを作成している。相談等で関わりがあった際には、登録内容の変更の有無等を確認し、正確な情報管理に努めることができた。	A	5	A	5
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	出前講座ではキーホルダーを持参して登録を勧奨すると共に、事業概要を周知し、キーホルダーを所持している高齢者の身元不明時等の対応を案内している。	A	5	A	5
総合評価			◎	61	◎	57
達成パーセンテージ			93%		87%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年8050問題や居住に対する相談が増加傾向にあったため、ひきこもり支援者向け研修や居住支援セミナーへ代表職員が参加してセンター内で伝達を行う等、内部研修を計12回実施し、総合相談の対応力向上に努めた。 ・「かよう亭」（居場所づくりとして氷川図書館で週1回開催）での出前相談開催により、早期に支援介入へつなげられたケースがあった。 ・「かよう亭」の運営を通して、医療機関や介護事業者に講座を開催いただくなど新たな連携が生じ、顔の見える関係性の更なる構築につながった。また、相談協力員が「かよう亭」へ訪問し、センター職員に相談・報告いただいたり、ひとり暮らし見守り名簿登録者で気になる方を「かよう亭」へお連れいただいたりなど、近隣の相談協力員との連携を密に行うことができ、かつひとりぐらし見守り名簿登録者の早期の状況把握が行えた。 ・医療機関への訪問により、心配される高齢者のケースを早期に連携いただけるなど、地域の見守り体制を向上できた。 	<p>区評価</p> <p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、地域住民との連携を図ることで地域課題を把握し、積極的にその解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>〈1-2〉 「かよう亭」の運営を通じて、地域の関係機関との連携を強めている。今後も、地域包括支援ネットワークの構築・実態把握のため、「かよう亭」事業を一層進めてほしい。</p> <p>〈1-3〉 「かよう亭」の運営を通じて、相談協力員との緊密な連携関係が構築されている。また、見守りに関して独自の検索システムを構築するなど、正確な情報の把握や迅速な支援につなげている。引き続き、相談協力員との関係性を継続するとともに、早期に支援を行える体制の充実に努めていただきたい。</p>
---	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	(①～④実施) ⑤については、ケースがあった場合に検討することとしている。	B	3	B	3
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	(①～②実施) 事例を把握した場合には、即時にセンター内で情報共有し、対応の検討を行っている。また状況に進捗が見られた際も、センター内で情報共有し、緊急時には担当職員が不在でも対応できるような体制を整えている。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	①について、研修日程の調整がつかず未実施。 ②について、出前講座開催時にリーフレットを使用して普及啓発を行った。	B	3	B	3
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	(①～⑤実施) 毎日のミーティングでの対応検討に加え、進捗があるごとにセンター内で即時に情報共有を行い、担当職員が不在でも必要に応じて対応できるような体制を整えている。	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	(①～③実施) 外部研修へ計10回参加。伝達研修を含めた内部研修を計12回実施した。また地域事業所向けに研修・事例検討会を計6回実施した。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	(①～②実施) ふれあいポリスとの連携を密に行い、かよう亭での講座開催や情報提供をした。また、センター便りにてふれあいポリスの特集記事を掲載し、個別配布に加えて町会回覧も行った。板橋警察から依頼を受け、出前講座及び個別相談時に周知チラシの配布を行った。	A	5	A	5
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	(①～②実施) 地域の介護支援専門員からの声を吸い上げ、サポセンにおける利用の不便さを伝えて改善への提案を行った。また、成年後見制度及びサポセンの周知に向けた、地域向けの出前講座を開催した。	A	5	A	5
総合評価			◎	31	◎	31
達成パーセンテージ			88%		88%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5件の虐待対応(情報収集シート提出)、3件の成年後見制度利用(区长申し立て)に向けた支援を行った。虐待に関しては、介護支援専門員を通じて通報されたケースが多く、センター内でのカンファレンスや区との同行訪問を行いながら方針を定め、対応することができた。虐待につながる恐れのあるケースについては、医療機関、警察、町会、民生委員、区と連携して、早期の現状確認及び地域での見守り体制の構築に努めた。区长申し立てのケースに関しては、介護支援専門員の支援を行い、区とサポセンのパイプ役として共に実動するなど対応した。 ・板橋法曹会と連携し、令和4年度は成年後見制度及び消費者被害に対する地域に向けた講演会開催に向け、準備を行っている。 	<p>区評価</p> <p>〈2-1～2〉 高齢者虐待及び困難事例の対応では、警察や区等も関係機関と連携し、役割分担を明確にするなど、迅速・的確な対応ができています。また、職員間での情報共有体制やスキルアップ向上に積極的に取り組んでいる。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害への取り組みでは、警察(ふれあいポリス)との連携を密に行うとともに、積極的な注意喚起を実施している。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、センター内で情報共有及びケース検討を行い、サポセンと連携するなど、丁寧な手順で支援に繋げている。</p>
---	--

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	紙面での管理と大まかな担当可能数の把握、現在の困難ケースの有無に関して、事業所へ声掛けをしている。インフォーマル情報を把握した際には、センター内で共有して書面にて管理し、最新情報の把握に努めている。	A	5	A	5
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	事業所交流会を対面で開催し、事業者間の交流の場の提供を行った。また、各事業所に対してアンケートを行い、事業所が抱えているニーズとして「認知症の方の支援」についての意見が多く上がったため、それをテーマに研修を開催した。	A	5	B	3
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	事前にアンケート及び意見聴取を行い、テーマを選定。認知症及び総合事業を主に研修と事例検討会を実施した。年度当初には各事業所に計画を伝え、担当圏域内の全居宅介護支援事業所が参加している。令和4年度は、事例検討会の開催時にニーズとして把握した「権利擁護について」の研修を実施予定。	A	5	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	地域の介護支援専門員に対し、板橋センターを共催して板橋・仲宿地区の主任介護支援専門員と共に、課題である医療との連携をテーマとした研修会を開催するため、意見交換を行いながら企画、準備していた。しかし、コロナ禍により研修会は実現できず、令和4年度に開催予定となっている。	B	3	B	3
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	担当圏域内の主任介護支援専門員に地区ネットワーク会議への参加を依頼。その後、支援体制充実のために防災や介護支援専門員と民生委員との連携について検討した。今後、民生委員との交流の場を設ける予定。	A	5	A	5
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	事業所交流会で介護保険制度を把握されていない地域住民が多いとの意見を受け、介護保険制度・サービス利用についての地域向け講座を開催した。	A	5	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	利用者の家族に問題があるケースの相談や、虐待疑いのケースの相談が多くみられた。支援件数、相談内容については、月ごとに紙面にまとめて整理している。また、相談内容によっては、センター内でカンファレンスを実施し、介護支援専門員に助言を行った。	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	介護支援専門員のニーズである医療との連携について、板橋・仲宿圏域の主任介護支援専門員と共催し、地域の介護支援専門員向けの研修会の開催を準備している。	A	5	B	3
総合評価			◎	36	○	28
達成パーセンテージ			90%		70%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所からの声を聞き取り、困難ケースの解決や地域課題の抽出・解決を共に行える関係性の構築に向けた連携を図るため、コロナ禍ではあったが感染対策を徹底して各種研修や交流会を開催することができた。また、更なる関係構築を目指し、圏域内の居宅介護支援事業所に在籍している全ての主任介護支援専門員に、地区ネットワーク会議への出席を依頼。地域や他機関と共に地域課題について検討した。今後も地域とのつながりの場を設けていく。 ・ケアマネ支援数が前年比200%を超え、訪問や調整にかなりの時間を要した。家族に問題があるため適切な支援が提供できないケースや介護支援専門員の交代などの相談が増加し、丁寧に対応することができた。引き続き、相談しやすい環境づくりを心掛けていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所からあげられた課題やニーズを把握し、コロナ禍における情報交換会や事例検討会を開催された。 ・また、多様な関係機関との連携として、主任介護支援専門員が地区ネットワーク会議に参加され、地域とのつながりをつくるきっかけとなった。 ・ケアマネ支援については、令和2年度よりも増加した困難な事例に対し、丁寧に対応いただいた。地域のケアマネジメント力向上に向けた取り組みにも期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	会議の趣旨や検討内容、課題、今後の対応等を明示するため、配布資料やホワイトボードを活用した。	A	5	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	会議出席者以外の介護事業所、認知症サポーター及び介護予防サポーター等、地域づくりを行う協力者へ周知して地域の実情やケースの把握を行っている。	A	5	A	5
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。		B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	会議出席者以外の介護事業所、認知症サポーター及び介護予防サポーター等、地域づくりを行う協力者へ議事録内容を共有して新たな活動への協力を得ている。	A	5	A	5
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。		B	3	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。		B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	個別事例を通して把握された地域課題についてを事業者交流会で共有し、課題解決に向けて共に検討する場を設けている。	A	5	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	今後、民生委員と介護支援専門員をつなぐ交流会の開催や、地域の防災について把握を行うと共に、地域の幅広い年代に対するセンター及び認知症についての周知活動の実施といった新たな活動を調整している。	A	5	A	5
総合評価			◎	34	○	30
達成パーセンテージ			85%		75%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> 小地域ケア会議では、必要と思われる支援の導入が難しい多問題世帯への支援について検討を行った。経済的に問題がある方が利用できる資源が不足しているとの地域課題を受け、「かよう亭」のような通いの場や居場所を増やしていくことを目標に、支え合い会議の協力も受けながら新たな場の立ち上げに向けて地域も含めた連携が行えている。 地区ネットワーク会議では、防災をテーマにコロナ禍での各機関の取り組みについて確認し、具体的に新たな活動の提案まで行うことができた。 	<p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図られたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	板橋センターと共催で、医療をテーマとした研修会を計画し、年度内に開催予定となっている。 また、医療機関主催の在宅療養勉強会(2回)や事例検討会(2回)へ参加し、顔の見える関係づくりに努めた。	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	役員として役員会や定例会に欠かさず出席している。また、生活支援コーディネーターと適宜連絡を取り合い、支え合い会議で取り組んでいるテーマについて、積極的な参加及び専門職としての提案や助言、支援を行うことができた。また「かよう亭」にも支え合い会議としての協力を得て、支え合いのかわら版での周知や運営の支援等、連携を図ることができている。	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・豊島病院の職員向けの認知症サポーター養成講座開催を機に、連携方法の詳細や困難事例の対応検討など、連携推進につながる意見交換を実施できた。また、令和4年度における地域に向けたイベントの共催や病院相談員と居宅介護事業所との交流会開催等についても検討するなど、関係強化を図ることができた。 ・医療機関や介護事業所へ「かよう亭」での講師依頼を行うことを機に、更なる顔の見える関係性を築くことができた。関わりの中で、医療・介護連携における課題等の聞き取りを実施し、新たなイベントの企画へつなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携について、地域の医療・介護関係者との関係性が構築、継続されている。このコロナ禍により、医療関係者との関係性を継続していく難しさがあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を注視しつつ、令和4年度以降における医療・介護関係者とのイベントや交流会の開催など、連携・協働を進めていきたい。 ・支え合い会議では、一参加者としてではなく、役割を持って生活支援コーディネーターや構成員のサポートを積極的に行っている。また、地域に向けた情報発信を積極的に実施し、「かよう亭」の運営などに協力してもらうことより、地域住民との関係性構築や連携を積極的に進めている。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。 アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	アルツハイマー月間を活用して認知症サポーター養成講座や声かけ訓練を企画し、センター便りで回覧板周知を予定していたが、緊急事態宣言により実施には至らなかった。 認知症サポーター養成講座は、2回実施している。	B	3	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	認知症サポーターと共に「かよう亭」で認知症予防活動を実施。また、老人クラブ、サロン団体への出前講座で正しい知識や情報提供を実施した。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	毎日のミーティング実施や、センター内で初期集中支援事業活用の基準を設けたことにより、適時、適切な支援を提供できる体制が整っている。把握した地域課題より、居場所づくりとして「かよう亭」を運営。運営を通し、医療機関や介護事業所との連携が密に行えている。認知症相談対応時には、認知症ケアパスを全職員で活用。事業者交流会や出前講座での周知に努めた。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	認知症サポーターと共に「かよう亭」を運営。新たな居場所づくりを地域と連携して行っている。認知症の診断を受けた参加者も2名継続参加されており、今後本人ミーティングの開催を検討している。また相談協力員向けに「認知症の方が住み慣れた地域で生活を継続するための地域づくり」をテーマとした研修を実施し、関わりの共有や課題抽出を行った。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	老人クラブ、サロン、医療機関への訪問や「かよう亭」の運営を通して、常時、直接的に地域のニーズを汲み上げる体制ができています。	A	5	A	5
総合評価			◎	23	◎	25
達成パーセンテージ			92%		100%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・あんしん協力店や圏域内の医療機関への訪問により、心配される高齢者のケースを早期に連携いただけるなど、地域の見守り体制を向上できた。 ・幅広い年代への認知症に対する正しい知識の普及・啓発のため、小学校PTAへの周知や地区ネットワーク会議での対応検討を実施。令和4年度の防災への取り組みと併せて、地域に向けた普及・啓発活動が行えるよう連携の基盤の一部を構築できた。 	<p>認知症サポーター養成講座や地域の団体向け講座を実施し、認知症の普及啓発や予防に努めている。相談支援事業の運用方法を確立、医療機関との連携も密にし、医療介護につなぐ支援体制が構築できている。</p> <p>地域の居場所が高齢者支援、医療介護連携、認知症サポーター等地域人材の活動、地域連携等、様々な機能を果たし、本人ミーティングの開催など次につながる運営もできている。</p> <p>常にPDCAサイクルが意識され、機会を逃さずに幅広い年代とともに地域づくりに取り組んでいる。</p>

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	評価委員会に出席し、発言した。	A	5	A	5
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。		B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	毎日のミーティングで支援内容の検討を行う際、介護保険外のサービス利用についても検討。要支援者も「かよう亭」に多く参加している。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。		B	3	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。		B	3	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	2団体で元気力チェックシートを実施。その他にも、来所者や訪問時に同席家族等へ声かけを行い、計25件以上実施できた。	A	5	A	5
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	毎日のミーティングで支援内容の検討を行う際、次回のアプローチ時期についても検討。アプローチ方法を全職員が把握し、実施している。	A	5	A	5
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。		B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	老人クラブ、サロン団体、「かよう亭」で計70回の講座を実施。	A	5	A	5
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	地域への周知や令和4年度の体力測定会の実施に向けた準備等、代表者と連携して対応を行っている。	A	5	A	5
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	みんなの居場所、なごみランチ倶楽部で出前講座を実施。有事の際は代表者と直接連絡を取り、即時対応できる体制が図られている。居場所づくりを開始予定の団体へ住民主体の通所型サービスの補助金等の情報提供を行い、地域内の住民主体の通所型サービス立ち上げにつながるよう努めている。	A	5	A	5
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	氷川クラブとの連携。SC×リハ職合同大会へ参加。	B	3	B	3
総合評価			◎	50	◎	50
達成パーセンテージ			83%		83%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーターと共に「かよう亭」の運営を行うことで、地域に向けた介護予防の普及啓発につながる情報発信を継続的に行えた。 ・今後「かよう亭」をより自主的なグループ活動へつなげられるよう、新たに4名の介護予防サポーターの協力を得ることができた。 ・過去3年間に把握した事業対象者全員に、元気力向上教室やサロン、「かよう亭」等のチラシのポスティングや電話でのアプローチを実施した。圏域内の元気力向上教室の開催が「お口の健康コース」のみであり、新規の元気力向上教室の参加には至らなかったが、13名(内6名は令和3年度に元気力チェックシートを実施)の事業対象者に「かよう亭」へ参加いただいている。 ・センター便りで周知したことや全職員で実施に努めたことから、元気力チェックシートを個別で前年度比200%実施できた。 	<p>区評価</p> <p>介護予防ケアマネジメント検討のため、評価委員会で意見を述べている。支援内容として介護保険以外のサービスについてもつなげている。来所者や訪問時にチェックシートを実施している。チェックシートの実施後のアプローチ方法について、全職員で把握している。実施後のアプローチ件数がとても多い。地域の施設と連携し、介護予防サポーターを活用するなど工夫した運営方法で介護予防に取り組む場づくりを行っている。</p>
--	--